

第 4 次境港市男女共同参画推進計画 改定概要

1 計画改定の基本的な考え方

- (1) 性別にかかわらず誰もが共同参加し易いように、計画の名称等を見直します。
- (2) 市民意識調査の結果をプランに反映させます。
- (3) 国や鳥取県の計画等も考慮した見直しを行います。
- (4) 「女性活躍推進計画」と一体化した計画とします。

2 改定概要

- (1) 性別にかかわらず誰もが共同参加し易いように、計画の名称等を見直します。

- (2) 市民意識調査の結果をプランに反映させます。

※調査結果に基づき、次の点について、本市の課題と捉え、計画に反映させます。

① 男女共同参画に関する広報活動、理解促進の強化

「男女平等」と感じている人は、家庭、職場、地域、学校、行政等のどの項目も半数以下です。「女性に関する人権上の問題」については、「女性の活躍に影響を及ぼす社会通念、慣習が残っていること」、「男女の固定的な役割分担意識」と答えた人が3割を超えています。

② 地域の様々な分野における男女共同参画の推進

「地域における男女の平等」については、4割を超える人が、男性の方が優遇されていると感じています。また、「地域において女性の参画が進んでいるか」については、「進んでいる」と感じている人は、2割ほどとなっています。

③ 就労の場における男女共同参画の推進

「仕事と家庭生活を両立するために、どのような取組が進めばよいか」については、「子育てや介護をしながら働ける職場環境づくり」と回答している男性の回答が46.2%に対し、女性の回答は63.0%となっており、働きたい女性が安心して働きつづけられる就業環境の整備が必要となっています。

④ 高齢者、子育て家庭、介護の必要な家庭など、誰もが安心して暮らせる環境づくりの促進

「男女共同参画社会を実現するために市に望む取組」の間には「介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスの充実」「男女の機会均等や働きやすい環境の整備を進める企業の取組への支援」「学校での男女平等に関する学習の充実」「保育所などの整備」との回答が多くありました。

(3) 国や鳥取県の計画等も考慮します。

※国・県の計画における次の点について、本市の現計画に追加、補足が必要と考え、計画に反映させます。

① 持続可能な開発目標

2015年（平成27年）に国連サミットにおいて採択されたSDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、広範な課題に対して統合的に取り組むこととされています。国がSDGsを推進するために再構築した8つの優先課題のうち、主に「あらゆる人々が活躍する社会、ジェンダー平等の実現」の達成を目指します。

② 妊娠・出産等に関する支援

急激な少子化が進む中、妊娠や出産を希望する人がその希望を実現できるよう不妊治療に対する支援や周囲の理解促進、誰もが地域において安心・安全に、子どもを産み育てることができる支援体制の充実を図る必要があります。

③ 生活上困難な状況に置かれている人への支援

コロナ禍では、男女の経済的な格差、女性の貧困や自死の増加など、女性を取り巻く状況について厳しい状況が浮き彫りになっており、一層の男女平等社会実現への施策の必要性が出てきている。貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備が必要です。

④ 性の多様性を前提とした社会システムの構築

性的マイノリティの方が、周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう、多様な性を互いに認め合い、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりが必要な状況です。

(4) 「女性活躍推進計画」と一体化

※女性活躍推進法の基本原則にのっとり、女性の職業生活における活躍の推進に関する施策を策定し、実施します。